

命を守るために 早めの避難行動を

危機管理対策課
☎ 22-8166

警戒レベル4 避難指示で必ず避難。避難勧告は廃止です。

災害対策基本法の改正により、台風などの災害時に自治体が発する避難情報が見直され、令和3年5月20日から運用を開始しました。市民の皆さまは台風接近時など天候の悪化が予想される場合には市からの避難情報に注意し、警戒レベル3、4で安全な場所に避難しましょう。



警戒レベル	状況	避難情報およびとるべき行動	変更前
5	災害発生 または切迫	緊急安全確保 *1 命の危険 直ちに安全確保	災害発生情報 (災害の発生を確認したときに発令)
～警戒レベル4までに必ず避難！～			避難指示 (緊急) 避難勧告
4	災害の おそれが高い	避難指示 *2 危険な場所から全員避難	避難準備・高齢者等避難開始
3	災害の おそれあり	高齢者等避難 *3 危険な場所から高齢者等は避難	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
2	気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁) 自らの避難行動を確認	早期注意情報 (気象庁)
1	今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁) 災害への心構えを高める	

- *1 警戒レベル5【緊急安全確保】は既に安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5の発令を待つてはいけません。(災害状況の確実な把握が困難な場合など、必ず発令されるものではありません。)
- *2 避難勧告は廃止されます。これからは、警戒レベル4【避難指示】(これまでの避難勧告のタイミングで発令)で危険な場所から全員避難しましょう。
- *3 高齢者や障がいのある方などの避難に時間を要する方や避難支援者などは、警戒レベル3【高齢者等避難】で危険な場所から避難しましょう。その他の方は、普段の行動を見合わせ始める、避難の準備を行う、または自主的に避難するタイミングです。



新しい避難情報に基づく具体的な避難の考え方は市HPをご参照ください。万が一に備え、今一度周辺の避難場所などをご確認ください。
なお、市の緊急避難場所として指定している「アピタ敦賀店(中央町1丁目5番5号)」については施設管理者からの届出に基づき、指定を取り消しました。

避難行動要支援者避難支援制度

地域福祉課
☎ 22-8118

ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方などで、家族の避難支援を受けられない方または家族だけでは避難支援が困難で助けが必要な方を対象に避難行動要支援者名簿に登録し、日頃から避難支援等関係者に対して情報を提供することで、災害時の安否確認など、地域の中での避難支援に役立つ制度です。

●対象者

- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ・身体障がい者1・2級の方
- ・精神障がい者1級の方
- ・要介護3～5の方
- ・知的障がい者A1・A2の方
- ・それぞれに準ずる方

●避難支援等関係者

- ・区長
- ・民生委員児童委員
- ・地域支援者
- ・消防
- ・警察
- ・市社会福祉協議会

●地域支援者

避難行動要支援者への日頃の声かけ、見守り活動や災害に関する情報の伝達、避難誘導、安否確認などの支援を心がけていただく方

●申請方法

申請書を地域福祉課へ提出
※申請書は地域福祉課窓口または市HPから入手できます。

●留意事項

登録により、災害時に確実に支援を受けられるものではありません。また、避難行動要支援者への支援はあくまでも任意の協力であり、避難支援等関係者に対して、法的な効力や責任を伴うものではありません。

「元気づくり出前講座」を開催しませんか

健康長寿のためには、「運動」・「栄養」・「社会参加(人との交流)」が大事だと言われています。

敦賀市では、高齢者の皆さんの元気づくりを『T3元気づくりプロジェクト! ~つながる・つづける・つながる元気づくり~』として推進しています。

その取り組みの1つとして、リハビリテーション職や看護職などが地域や団体などに出向き、高齢者の皆さんに向けた元気づくりに関する講座を開催しています。地域や団体での集まりなどの際に、ぜひご活用ください。



対 象

市内に住所のある65歳以上の方とその方の支援に関わる方など、5人以上で構成する団体(地区や町内の集まり、各種団体などへ出向きます)

内 容

介護予防全般、転倒予防、腰痛予防、認知症予防に関するお話や運動、健康体操、ストレッチ、脳トレーニングなど

開催時間

午前9時から午後9時までの1回当たり2時間以内(土日祝日も対応は可能です。短い時間でも構いません。)

開催場所

公民館、会館(集会場)など
※会場の手配は、各団体でお願いします。

受講料

無料

講 師

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保健師、看護師 など
※次の事業者に委託しています(五十音順)

- ・医療法人 敦賀温泉病院
- ・医療法人 保仁会
- ・医療法人 明峰会
- ・(株)ほっとリハビリシステムズ
- ・(株)リハぷらす
- ・福井県医療生活協同組合

申込方法

- 原則、開催日の2週間前までに長寿健康課にお申し込みください。
- 同一団体での開催は、1年度当たり2回までとなります。
- 申込用紙は長寿健康課窓口で入手いただくか、市HPよりダウンロードしてください。

講座の様子



参加者の声

- ・体を動かしてスッキリした
- ・たくさん笑いながら楽しく参加できた
- ・これからどのようなことに気をつけていくと良いか分かり、とてもためになった
- ・楽しく体操ができ、体が温かくなった
- ・家でも習った運動をしたいと思う

いつまでも元気に暮らし続ける
ため、元気づくり(介護予防)
に取り組みましょう!